

# 第15回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

## 議事概要

1. 日 時 平成24年 2月 7日(火) 15:00～17:00
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
3. 出席者 <<委員>> 宮本委員長、市川委員、岡原委員、小澤委員、見波委員、山内委員
4. 議事概要

これまでの審議状況と今後の予定を報告し、過去に認定された早期供用5件の会社の貢献度( $\alpha$ )と、高速道路会社より認定申請を受けている新たな6件の経営努力要件適合性について審議を行った。

### 議 事

#### 〔報告事項〕

これまでの審議状況と今後の予定

#### 〔審議事項〕

- 〔議題1〕 新名神高速道路(亀山 JCT～甲賀土山 IC)の早期供用
- 〔議題2〕 新名神高速道路(甲賀土山 IC～草津田上 IC)の早期供用
- 〔議題3〕 館山自動車道(君津 IC～富津中央 IC)の早期供用
- 〔議題4〕 中部横断自動車道(増穂 IC～南アルプス IC)の早期供用
- 〔議題5〕 東海環状自動車道(五斗蔭 PA)の早期完成
- 〔議題6〕 磐越自動車道(船引三春 IC～郡山東 IC)の早期4車線化
- 〔議題7〕 常磐自動車道(山元 IC～亘理 IC)の早期供用
- 〔議題8〕 関係機関との協議による残土処理場の見直し
- 〔議題9〕 地元との協議による橋梁工事の作業ヤード構造の見直し
- 〔議題10〕 舗装路盤材に鉄鋼スラグの採用
- 〔議題11〕 舗装路盤材に鉄鋼スラグの採用

### 報告事項について

- これまでの審議状況と今後の予定について、事務局より報告を行った。

### 審議事項について

- 議題1について、過去に認定された早期供用案件の会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.75 と決定した。  
主な意見は以下のとおり。
  - ・土地収用法の事業認定手続きを進めながら、任意解決のために地元と交渉した部分に努力がみられる。(委員)
  - ・用地取得後の工程短縮に、早期供用に向けた全体マネジメントの努力がみられる。(委員)
- 議題2について、過去に認定された早期供用案件の会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.75 と決定した。  
主な意見は以下のとおり。

・工程上のクリティカルである用地の任意解決を契機として、早期供用に向けた全体マネジメントを行い、工程短縮のための施工方法にも工夫がみられる。(委員)

●議題3について、過去に認定された早期供用案件の会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.75 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・千葉県の収用委員会が再開して初めての案件。厳しい当初工程からさらに工夫し短縮している。(委員)

●議題4について、過去に認定された早期供用案件の会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.75 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・国交省委託工事に関する工程調整については、官庁との協議であり道路利用者から見れば協議の難しさを理解しにくい面もある。(委員)

・委託工事が部分的に終わったところについて、国交省と協議し、引渡し前に着手時期を前倒しすることは異例。また狭い作業現場で舗装・施設工事の工程調整した点も努力したところ。(会社補足説明)

・落下物防止柵設置工事で交通規制を回避した工夫は、今後他の工事でも活用できる事例では。(委員)

・この事例をきっかけに同様の工事では、可能な範囲で同様の調整に努めてほしい。(委員)

●議題5について、過去に認定された早期供用案件の会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.5 と決定した。

●議題6について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.75 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・鉄道上空の安全管理監督を会社が自主施工できたのは様々な工夫をした結果だと思う。(委員)

・何が標準で、何が高め、低めという相場観がよく分からない部分がある。努力の説明内容によって、判断すればよいと理解すべきか。(委員)

・設計の見直し、技術的な工夫も含めかなりのことを検討し、この橋梁だけで早期供用に相当寄与している。(委員)

●議題7について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.5 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・工程上のクリティカルになっているカルバートボックス部をうまく回避している。(委員)

・過去に認定した「地元及び関係機関との協議による横断構造物(カルバートボックス)の見直し」と同じ協議で工程短縮されており、評価は同等で良いのでは。(委員)

●議題8について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.25 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・ビオトープ計画を整備項目から外したのは国交省であり、変更要因として会社が自発的に行った結果だとは考えにくい。(委員)

・ビオトープと共存するような樹林化可能な盛土計画案をこちらから提案している。その計画によってビオトープ計画が整備項目から外されたかどうかは必ずしも証明できないが、総合的に判断して頂いた結果だと推察している。(会社補足説明)

・会社の方から交渉し努力したのだと思うが、官庁との協議であり道路利用者から見れば協議の難しさを理解しにくい面もある。(委員)

●議題9について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度( $\alpha$ )を 0.5 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・本案件は創意工夫も含まれているように思うが、経営努力要件の認定基準は、なぜ協議案件で委員会審議にかけたのか。(委員)

・作業ヤードの構造を構台から盛土に見直すことが、現場特有の技術的な創意工夫が卓越しているとまでは言えないと考え、協議案件で委員会審議にかけることとした。(事務局)

●議題10、議題11について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

・スラグを使うことはそれほど目新しくないが、阪和道では現場で使うにあたって配合検討の試験を行ったり、東九州道では運搬方法に工夫をした部分に努力がみられる。(委員)

以 上